

利用料金表

(円)

室名	定員	区分	午前	午後	夜間	全日
			9時～ 12時まで	13時～ 17時まで	18時～ 21時まで	9時～ 21時まで
ゼミナール室	12	基本	780	1,020	960	2,760
		冷暖房	156	204	192	552
会議室	30	基本	1,200	1,800	1,700	4,700
		冷暖房	240	360	340	940
研修室	60	基本	2,400	3,600	3,400	9,400
		冷暖房	480	720	680	1,880
和室	38	基本	2,850	3,750	3,500	10,100
		冷暖房	570	750	700	2,020
大会議室	160	基本	6,000	8,250	7,550	21,800
		冷暖房	1,200	1,650	1,510	4,360
小会議室	16	基本	800	1,150	1,050	3,000
		冷暖房	160	230	210	600
クラフト室	16	基本	1,650	2,100	1,950	5,700
		冷暖房	330	420	390	1,140

※市外利用者は、基本料金の2倍(冷暖房加算額は同額)

※冷房期間：6月20日～9月20日まで

暖房期間：12月1日～3月15日まで

貸出機器一覧表

(円)

区分	器具名等	数量	料金	備考
視聴覚機材	プロジェクター	1台	1,000	スクリーン付
	スクリーン	1本	200	
	ワイヤレスマイクアンプ	1式	500	マイク1本付
	放送設備(大会議室)	1式	1,500	マイク1本付
	マイク	1本	300	
	マイクスタンド	1本	200	
	CDラジオカセット	1台	500	
楽器	ピアノ	1台	1,000	調律料別
その他	演台	1台	500	花台付
	ステージ台	1台	200	
	平台	1枚	100	
	金屏風	1双	1,500	
	展示パネル	1枚	100	

※付属設備使用料の算定においては、午前、午後、夜間の使用区分をもってそれぞれ1回とする

交通手段



アクセス：阪急宝塚線「服部天神駅」下車 西へ
約900m、市立豊島体育館の西となり

駐車場：有料60台(障がい者3台)武道館ひびき、
豊島体育館と共用。駐車料金は最初の30
分無料、以降30分ごとに100円

所在地：〒561-0858
豊中市服部西町4丁目13-1

お問合せ：教育委員会 青年の家いぶき
(平日 AM9:00～PM5:15 まで)
TEL 06-6866-3030
FAX 06-6866-2798

豊中市立青年の家 いぶき



開館時間 AM9:00～PM9:00まで
受付時間 平日 AM9:00～PM5:00まで
＜土曜、日曜、祝・休日は受付できません＞
休館日 年末年始(12月27日～1月5日まで)

青年の家いぶき



1階

いぶき図書室

毎週水・土 13時～17時まで。
さまざまな分野の資料がひと
とおり揃っています。

1階ラウンジ

憩いの場、自習やグル
ープの話し合いの場と
して利用できます。

3階

フラネタリウム (休止中)

フラネタリウムは休止してい
ますが、現在は主にバンド練習の場
として活用しています。
(要講習受講)

クラフト室

16人収容できます。
工作をするグループ
活動などにご利用く
ださい。

小会議室

16人収容できる、
小さめの会議室です

若者支援相談窓口

若者やその家族、支援者からの
相談、支援機関の紹介・情報提
供を行います

とよの地域若者 サポートステーション

働くことや自立について悩みを
抱える若者(15～39歳)やご
家族を対象とした相談窓口です

大阪府豊中少年 センター

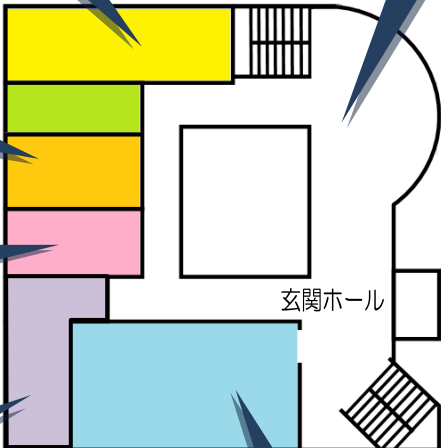
大阪府の機関です。
少年非行等に関する相
談を受け付けています。

ゼミナール室

12人収容の小さな部屋
です。ミーティングなど
にご利用ください。

事務室 (児童生徒課)

小中学生のいじめや非行
について相談できます。



事務室 (青年の家いぶき)

青年の家いぶきの予約などはこちらへお越しください。

2階

大会議室

最大 160人収容。青年の家
いぶきで一番大きな部屋で
す。

和室 (10畳・15畳)

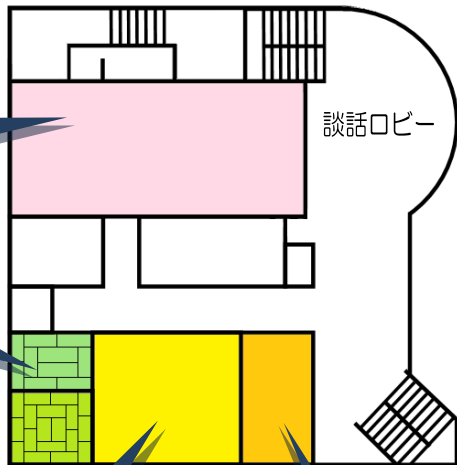
華道・茶道の練習もできる
二間続きの和室です。

研修室

60人収容できるスペ
ースがあります。講演会な
どにご利用ください。

会議室

30名収容できる
会議室です。



ぼくたちは
いぶきち
で～す



ぼくたちはいぶきに住む、ぶたの赤ちゃん。
いぶきのイメージキャラクターをしているよ！よろしくね♪

予約方法

一般団体

利用日の 3 か月前の同日
から「部屋使用申込書」に
必要事項を記入し、使用料
を添えて申し込んでくだ
さい。

登録団体

利用日の 3 か月前の同日
から申し込みます。
電話、窓口、ネット(公共施
設案内システム)で仮予約
を行い、「部屋使用申込書」
に必要事項を記入し本申
込みを行ってください。

受付は、平日の午前 9 時～午後 5 時までです。

青年の家いぶき グループ登録制度

自主的に学習活動を行う青少年グループの育成と青少年の
健全育成をはかるために、支援を行うことを目的とする制
度です。部屋の使用、付帯設備使用料の減免処置が受けら
れます。

その他注意事項

使用について

「豊中市青年の家条例第 1 条」に定める設置目的に沿
った活動を行う場合に限り使用することができます。
ただし、事業の実施に支障のない場合は一般団体も使
用することができます。

使用の制限

公の秩序、又は善良の風俗を乱すような行為を行わな
いこと。
営利活動、特定の政党の政治活動及び特定の宗派の宗
教活動を行わないこと。
暴力団の利益になり、またはなるおそれがあると認め
られる行為を行わないこと。

など

市内料金

構成員の過半数が市内に在住または在学、
在勤であること。(上記以外のグループは
使用料金の 10 割を加算する。) くわしく
は利用料金表をご覧ください。

